

## 平成 21 年度第 1 回愛知県環境審議会専門調査員協議会 会議録

### 1 日時

平成 21 年 7 月 7 日(火)

午後 2 時から 4 時 30 分まで

### 2 場所

愛知県西庁舎 2 階 第 11 会議室

### 3 出席者

#### (1) 専門調査員

神戸専門調査員、高木専門調査員、瀧崎専門調査員、中西専門調査員、  
成田専門調査員、村松専門調査員、岡田専門調査員、加藤専門調査員、  
緒方専門調査員、河瀬専門調査員、水野専門調査員、木村専門調査員、  
浦川専門調査員、大江専門調査員、高橋専門調査員、森専門調査員、  
横山専門調査員、吉田専門調査員

(以上 18 名)

#### (2) 事務局

(愛知県環境部自然環境課) 石田課長、丹羽主幹、石黒課長補佐、小澤主任主査、  
石上主任主査、磯谷主査、小野島技師、伊藤囑託

(各県民事務所環境保全課) 浅野主査(尾張)、天野主査(海部)、牧野主事(知多)、  
篠原主査(西三河)、鈴木主事(豊田加茂)、瓜生主任(新城設楽)、三浦主事(東  
三河)

(以上 15 名)

### 4 議題

#### (1) 平成 21 年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査について

平成 21 年度愛知県自然環境保全地域等の追跡調査について、事務局から資料 1 及び  
資料 2 を用いて説明し、専門調査員の相談により調査地域、調査員及び調査日を別紙  
のとおり決定した。

## (2) 研究発表

神戸専門調査員から「カメラがとらえた野生生物」について、研究発表がなされた。  
(次回、平成 21 年度第 2 回については、動物部門の緒方専門調査員から研究発表を予定。)

## (3) その他

「あいち自然環境保全戦略」について、丹羽主幹から資料 5 を用いて説明があり、次の 3 点について次回会議に意見を求める旨、提案依頼があった。

1. 県土全域の生態系ネットワーク形成の画を描きたい。
2. 自然環境保全地域とネットワークをつなげるという地域、自然環境保全地域指定の要件には満たない面積であっても保全していける仕組みをつくりたい。ブランチとなる地域を挙げていただきたい。
3. 緑と森づくり活動では、生態系ネットワーク形成につながる活動に対して補助をしていきたい。そのような取り組みがあったら紹介してほしい。

## 以下、質疑応答

(水野専門調査員) 自然環境保全戦略(以下、戦略)の中で開発を抑制するような取り組みはあるか。長久手町や東郷町での大規模開発が目立つ。

(協議会事務局) 大規模行為届出制度において指導・助言を行っている。届出制度では、開発を止める抑制力まではないが、1ha以上の開発の届出については、エコシステムアプローチの考え方等、最低限しっかり指導していく。

(木村専門調査員) 戦略の県の役割に、動植物の同定ができるような専門家を育成することについて書かれていない。生物多様性を理解するには、生きものを同定できることが大切である。また、子どもたちにそのような興味を持たせるのは行政の仕事ではないか。たとえば、自然史博物館を設置し、同定ができる人づくり、自然環境の説明・教育ができる人を育てるべき。学びたい人が気軽に通ってこられるような開かれた場所づくりをしていただきたい。

(森専門調査員) どういう生きものがあるのか、生態系の仕組みを知るために標本が見られる場所や研究の拠点が愛知県には欠けている。

(緒方専門調査員) 県外の博物館からクモの標本を引き取るという話がきている。愛知県に博物館ができれば地元に残したい。

(協議会事務局) 自然史博物館については、議論をしているところである。博物館法に規定されるものをつくるのか、小規模のものを点在化させるのか、さらに人材について、最低限何が必要なのか、ご意見を伺いたい。

(高木専門調査員) たとえば、専門家が亡くなった際、標本の価値をチェックできる機能を有した組織が必要。

(横山専門調査員) 学校には標本などがあるが、廃校になるときに貴重なものも一緒に捨てられてしまう。チェック機能が必要。

(協議会事務局) 調査研究で集められたものは、教育研究機関で保存されていることが多いが、その機関で保存していくものと、行政で管理していくべきものについて検討していかなければならないと思う。

(森専門調査員) 地質学について学んでもらえる場所があれば、自分の知識を役立てたい。知識を伝承する場所が必要。

(森専門調査員) 県には生態系についての組織や研究会に助成をしてほしい。

(緒方専門調査員) クモの研究会は古くからあるが、年々、会員が減ってきている。クモを識別できる人材も減っている。クモ類の分野に限らず、このような会はたくさんあるので、支援してほしい。

(協議会事務局) そのような取り組みをされている方に、森と緑づくり税の事業に手を挙げていただきたい。

(高橋専門調査員) 森と緑づくり税を活用した事業は持続可能性を考えたものにしてほしい。

(木村専門調査員) 生物多様性に関するイベントで、お祭りのような内容が目立つ。生物多様性を保全するための目標が見えてこない。

(大江専門調査員) 生物多様性や自然環境保全を一般県民が理解するのは難しいこと。人間はものをすぐ手に入れることが出来、すぐに捨ててしまう。川や山に人のゴミが目立つ。県の方針として「あいちに産廃なし」のようにわかりやすく目標を示してほしい。身の回りのゴミを処理する方法、なくす方法を教えていくことが環境教育のベースになるのでは。

(瀧崎専門調査員) 小中学校での環境教育の題材としてゴミ拾いや3Rに飛びついたが、子どもたちにはやらされたという思いしか残らない。どうしてこのような活動が大事なのかを教えることができる人を育てていかなければならない。大学でもそういう先生がいないし、興味を持つ若者も減っている。

(岡田専門調査員) ヌートリアは矢作川沿いを北上し矢作ダムまで分布が広がっている。天敵がないので、広がり放題。また、オオキンケイギク、シャクチギソバ、ナガミヒナゲシも広がっている。

(協議会事務局) 移入種については、平成20年4月の条例改正で、放逐の禁止や種名の公表などをするようになっており、現在、調査等を進めているところである。

- ・愛知県環境審議会専門調査員協議会の会議録については、愛知県環境審議会運営規定第7条第1項の規定に基づき、2名の専門調査員による署名が必要であり、大江専門調査員と河瀬専門調査員が署名者に選出された。